

\*\*\*\*\*

令和 4 年 第 1 回

砺波市議会臨時会議案

\*\*\*\*\*

令和 4 年 1 月 2 0 日

第 1 回 砺波市議会臨時会

## 令和4年第1回砺波市議会臨時会議案目次

1	議案第1号	令和3年度砺波市一般会計補正予算(第9号) .....	1
2	議案第2号	令和3年度砺波市工業団地造成事業特別会計補正予算 (第1号) .....	4
3	議案第3号	財産の取得について .....	7

議案第 1 号

令和 3 年度砺波市一般会計補正予算（第 9 号）

令和 3 年度砺波市一般会計補正予算（第 9 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 0 2, 1 0 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 4, 5 8 1, 0 1 2 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 既定の地方債の補正は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 4 年 1 月 2 0 日 提 出

砺波市長 夏 野 修

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		3,571,594	62,938	3,634,532
	2 国庫補助金	1,981,876	62,938	2,044,814
19 繰越金		375,393	1,666	377,059
	1 繰越金	375,393	1,666	377,059
21 市債		2,199,102	37,500	2,236,602
	1 市債	2,199,102	37,500	2,236,602
補正されなかった款項に係る額		18,332,819	—	18,332,819
歳入合計		24,478,908	102,104	24,581,012

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		2,592,302	2,113	2,594,415
	1 総務管理費	1,933,415	2,113	1,935,528
7 商工費		1,097,340	23,325	1,120,665
	1 商工費	1,097,340	23,325	1,120,665
8 土木費		2,197,364	76,666	2,274,030
	2 道路橋りょう費	846,351	45,000	891,351
	3 河川費	13,340	1,666	15,006
	4 都市計画費	1,102,090	30,000	1,132,090
補正されなかった款項に係る額		18,591,902	—	18,591,902
歳出合計		24,478,908	102,104	24,581,012

第2表 地方債補正

(単位：千円)

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法
	補正前の額	補正額	計			
道路改良舗装新設事業債	70,000	22,500	92,500	補正前に変わらず(普通貸借又は証券発行) 補正前に変わらず(5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率))	補正前に変わらず(借入れの年から据置期間を含め30年以内に半年賦若しくは年賦又は元利均等若しくは元金均等で償還する。ただし、市財政の都合により繰上げ償還し、償還期限を短縮し、又は低利債に借り換えることができるものとする。 なお、借入先の融通条件があるときは、これに従うことができる。)	
都市公園整備事業債	45,000	15,000	60,000			
補正されなかった地方債	2,084,102	—	2,084,102			
計	2,199,102	37,500	2,236,602			



## 議案第 2 号

### 令和 3 年度砺波市工業団地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 3 年度砺波市工業団地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

#### （歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4 8 7, 0 0 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8 4 1, 1 0 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

#### （継続費）

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 2 条第 1 項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第 2 表 継続費」による。

#### （地方債の補正）

第 3 条 既定の地方債の補正は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 4 年 1 月 2 0 日 提 出

砺波市長 夏 野 修

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 市債		346,400	487,000	833,400
	1 市債	346,400	487,000	833,400
補正されなかった款項に係る額		7,700	—	7,700
歳入合計		354,100	487,000	841,100

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		354,100	487,000	841,100
	1 事業費	354,100	487,000	841,100
補正されなかった款項に係る額		0	—	0
歳出合計		354,100	487,000	841,100

第2表 継続費

(単位：千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1 事業費	1 事業費	工業団地造成事業費	600,000	令和3年度	487,000
				令和4年度	0
				令和5年度	113,000



第3表 地方債補正

(単位：千円)

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法
	補正前の額	補正額	計			
工業団地造成事業債	346,400	487,000	833,400	補正前に変わらず(普通貸借又は証券発行)	補正前に変わらず(5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率))	補正前に変わらず(借入れの年から据置期間を含め30年以内に元利均等、元金均等又は満期一括で償還する。ただし、市財政の都合により繰上げ償還し、償還期限を短縮し、又は低利債に借り換えることができるものとする。 なお、借入先の融通条件があるときは、これに従うことができる。)
補正されなかった地方債	0	—	0			
計	346,400	487,000	833,400			



議案第3号

財産の取得について

砺波市工業団地用地として、次のとおり財産を取得する。

令和4年1月20日 提 出

砺波市長 夏 野 修

記

1 取得する財産

区 分	所 在 地	面積(平方メートル)
土 地	砺波市下中条110番1	1,977
土 地	砺波市下中条110番3	715
土 地	砺波市下中条111番1	2,698
土 地	砺波市下中条112番1	2,706
土 地	砺波市下中条113番1	2,730
土 地	砺波市下中条114番1	2,682
土 地	砺波市下中条115番	2,323
土 地	砺波市下中条116番	2,979
土 地	砺波市下中条117番	2,938
土 地	砺波市下中条118番	1,656
土 地	砺波市下中条119番	1,329
土 地	砺波市下中条120番	2,946
土 地	砺波市下中条145番1	2,184
土 地	砺波市下中条146番1	2,351
土 地	砺波市下中条147番1	2,226
土 地	砺波市下中条148番1	687
土 地	砺波市下中条149番1	1,558
土 地	砺波市下中条150番	3,280
	合 計	39,965

2 取得価額 金280,320,880円

3 契約の相手方 地権者8名

